

## 令和4年関川村議会5月（第6回）臨時会議会議録（第1号）

### ○議事日程

令和4年5月19日（木曜日） 午後3時 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第47号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第2号）

---

### ○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第47号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第2号）

---

### ○出席議員（8名）

1番	渡 邊 秀 雄 君	2番	近 壽 太 郎 君
3番	鈴 木 紀 夫 君	4番	伊 藤 敏 哉 君
7番	高 橋 正 之 君	8番	平 田 広 君
9番	伝 信 男 君	10番	菅 原 修 君

---

### ○欠席議員（2名）

5番	小 澤 仁 君	6番	加 藤 和 泰 君
----	---------	----	-----------

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	角 幸 治 君
総 務 課 長	野 本 誠 君
地 域 政 策 課 長	大 島 祐 治 君

---

### ○事務局職員出席者

事 務 局 長	熊 谷 吉 則
副 主 幹	小 池 由 美 子

午後3時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、これより令和4年関川村議会5月（第6回）臨時会議を開会します。

5番、小澤 仁さん、6番、加藤和泰さんから欠席の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

総務課長から発言の申出がありました。これを許可します。総務課長。

○総務課長（野本 誠君） さきの議会にて伊藤議員からご質問があったんですけども、お答えできなかった事項がございますのでお答えをさせていただきます。

南中橋橋梁補修工事の契約案件でございますけれども、工期に関するご質問でございました。

工期は、令和4年4月28日から令和5年2月11日までの290日間でございます。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで終わります。

---

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、近 壽太郎さん、10番、菅原 修さんを指名します。

---

日程第2、議案第47号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第2号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、議案第47号、令和4年度関川村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 本日は、臨時議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日お諮りいたします議案第47号は、令和4年度関川村一般会計補正予算（第2号）でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ウィズコロナに対応した村民の日常生活を少しずつ進めつつ、飲食店、その他関連事業者等を支援するものでございます。

補正予算詳細につきましては総務課長に説明をさせます。

なお、村民、とりわけコロナ禍等により支援が必要な方々に対しましては、国の施策に加えまして村独自の支援策を検討してまいる予定としております。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、第2号の一般会計補正予算を説明させていただきます。

1,260万円を追加いたしまして、予算総額46億9,760万円とするというものでございます。

8ページをお願いいたします。

8ページ、歳出でございます。6款商工労働費1項商工観光費であります。補助金として2つございまして、1,260万円。

財源につきましては、前のページ、7ページですけれども、歳入で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,260万円という予算組みでございます。

事業の中身につきましては、お手元に別紙でお配りをさせていただいております資料にて説明をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、飲食応援プロジェクトということで1,160万円です。飲食店や旅館などで村民が飲食することを支援するというものでございまして、料理代を補助するというものでございます。

これは、事業主体は商工会ということになります。商工会の方では、参加をしていただく飲食店等を募りまして料理プランを作ってもらいます。そして写真を撮りまして、それをチラシにしてPRするという予定にしております。具体的には、例えば5,000円の料理プランがあれば2,500円を補助するということです。4,000円の料理プランであれば2,000円、3,000円であれば1,500円ということでございまして、オードブルも同様に補助するというものでございます。

予算の根拠といたしましては、2,500円の4,000食を見込みまして1,000万円、商工会の事務費160万円でございます。

2つ目の事業は、飲食関連事業者等継続支援事業でございまして100万円でございます。こちらの方は、県が行っておりますコロナ対策の事業者支援に上乗せをするということでございます。県の補助対象になった事業者さんは20万円の支給があるんですけれども、そこに10万円を上乗せするというものでございます。

具体的な事業者は飲食事業の関連事業者等ということでありまして、酒の小売業店やタクシー事業者などでございます。10件を見込みまして、掛ける10万円で100万円の予算組みでございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

飲食店に関してはかなりの支援をずっとやってきたわけですが、コロナ前と現在で関川村の飲食業者の売上げはどの程度変化しているか、村では把握していますか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、正確にどの業者がどのぐらいマイナスというところまでの把握には至っておりませんが、商工会で取りまとめた結果を参考にさせていただいて、売上げの減少等が見込まれているところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） もう1点お願いします。①に対して、感染対策がしっかりとした認証店、それを考えるとこれは何件ぐらいあるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 認証店については、県で認証していただいている認証店でございます。村としても、この認証店についてはのぼりの支給をさせていただいたところです。細かい数字までがないんですが、18店舗あったと思うんですけれども、18、19、どちらかの店舗がこの県の認証制度を受けて事業を実施してございます。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） この事務局が商工会となっていますけれども、写真を掲載したチラシを作成、ここへは完全に店名まで載ってくるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 店名をきちんと記載した上で、対象の料理の例となる写真を撮っていただいてチラシを作成してもらおう予定でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田 広さん。

○8番（平田 広君） 伝さんと内容が同じだったので取り消します。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤でございます。

①の飲食応援プロジェクトの関係でまた質問させていただきます。

先ほど、商工会が事業主体で料理プランを作るということですが、要はこの補助を受けるための仕組みをもうちょっと知りたいんですが、例えば予約が必要かとか、あるいは突然というか飛び込みでその店に行って、そのプランの料理下さいと言えば自動的に引いてくれるのか、その辺お聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 基本的には予約という格好になるかと考えております。今現状、夜の営業。時間帯のお客様が極端に少ないということがございますので、事前予約という格好の中でそのプランを指定していただくような形を想定してございます。

また今後、商工会、また事業者の皆さんとの協議を進めた中で、詳しい内容を皆さんにお知らせしていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤です。

もう一つ関連してなんですけれども、これはあくまでもお店で飲食する場合でしょうかね。例えば集落の行事の配達とかそういうものは、以前は折詰とかいうような補助もあったんですが、これはそういうのは該当しないわけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 村内に、お店にまだ足を運びたくないという方もいらっしゃるようでございます。ですが、夜の営業も支援していきたいという部分と、村内の皆さんにそういった機会を創出してもらいたいというのが趣旨でございますので、オードブルを持ち帰るようなことも今想定しながら事業を組ませていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

伊藤議員と同じような内容になりましたので取り下げます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） ②の関係の事業なんですけれども、県の事業に申請して対象になったところに村が付け足すということでしたけれども、その酒小売業さん、あるいはタクシー事業者さんがもう既に10件ぐらい県には申請しているという理解でよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） この支援制度につきましては5月31日まで申込みができることになっておりますので、これから、まだ日数があるということで10件程度になるのではないかとこの見込みでの数字でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号については委員会付託を

省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 討論なしと認めます。

これより議案第47号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(渡邊秀雄君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時12分 散 会